

大学院農学研究科生命機能学専攻応用生命化学コース  
生物有機化学教育分野（助教）の公募期間延長について

1. 対 象 者

- (1) 所属・職名 : 大学院農学研究科 生命機能学専攻 助教 1名 (女性限定)  
「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）の規定により、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、女性に限定した公募を実施します。
- 教育組織 : 応用生命化学コース
- (2) 教育分野 : 生物有機化学  
生物資源、食品の機能解明及び有効利用を目的として、有機化学的手法を用いた天然物有機化合物、及び類似化合物の合成、単離、構造解析を行い、生理活性、生理活性発現メカニズムを化学的に解明するための教育研究を行う。
- (3) 資格条件 : ア. 博士の学位を有する者  
イ. 有機化学的手法を用いた生物有機化学の研究業績を有する者  
ウ. 決定次第、着任可能な者  
エ. 女性であること
- (4) 任 期 : 5年 (テニユア・トラック制度)  
※ 愛媛大学のテニユア・トラック制度は、優れた能力開発プログラムを提供することに加え、財政的支援 (研究費の配分等) を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、大学人としてふさわしい総合的な能力を有する教員を育成することを目的としています。詳しくは、注) をご覧ください。
- (5) 雇用条件 : 給与は、年俸制を適用する
- (6) 担当授業科目 : 大学院: 生命機能学演習I (分担), 生命機能学演習II (分担), 応用生命化学特別実験I (分担), 応用生命化学特別実験II (分担)  
(旧課程の授業を担当することもある)  
学 部: 生命機能学基礎実験 (分担), 生命機能学実験II (分担), 卒業論文 (分担)  
(旧課程の授業を担当することもある)

2. 提 出 書 類

- (1) 履 歴 書 : 所定様式 1通  
(所定様式は<http://www.agr.ehime-u.ac.jp/outline/inquiry>からダウンロードしてください。)
- (2) 研究業績等目録 : A4版横書き (論文別刷り、著書及び参考資料各1部添付)  
学位論文—題目, 年  
著 書—書名 (編, 単著, 共著, 分担), 総頁数, 著者など (分担項目, 頁), 出版所, 発行年  
学術論文—全著者, 年, 題目, 誌名, 巻 (号), 通頁  
参考業績—学術論文に準ずるもの, 特許・外部資金獲得・社会貢献等の実績  
なお, 学会発表は件数のみで可  
教育実績—担当授業科目, 場所, 期間
- (3) 現在までの教育研究内容の要約 (800字程度)  
着任後の教育研究に対する抱負 (800字程度)
- (4) その他参考となる資料

3. 応 募 期 日

: 平成28年11月21日 (当日消印有効)  
(書留等確実な方法を用い、当方から連絡する場合の宛先、電話番号及びメールアドレスを明記のこと)

4. 送 り 先

: 〒790-8566 松山市樽味3-5-7 愛媛大学大学院農学研究科長  
(封筒に「生物有機化学教育分野」と朱書のこと)

5. 選考方法：一次：書類選考  
二次：面接及びセミナー  
(但し、旅費等の経費は自己負担とする)
6. 問い合わせ先：農学部総務チーム 電話 (089) 946-9803  
FAX (089) 977-4364  
e-mail: agrshomu@stu.ehime-u.ac.jp
7. 公募書類の送付先：所定

[付 記]

コースの状況(平成28年7月22日現在)

現 員：教授6, 准教授7, 助教1 [うち兼任教員: 教授1, 准教授1]  
[うち生物有機化学教育分野 教授1 (山内聡), 准教授1 (西脇寿)]

- ※ 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。  
なお、選考の結果、採用される方の氏名を愛媛大学ホームページで公表させていただきます。

注) テニユア・トラック制度

愛媛大学では、総合力(教育力・研究力・マネジメント力)の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア・トラック制度」を導入しました。

具体的には、新規採用された講師(医学系研究科, 附属病院, 先端研究・学術推進機構プロテオサイエンスセンター重信ステーション及び総合健康センターに所属する者を除く。)及び助教(医学系研究科臨床系, 附属病院及び総合健康センターに所属する者を除く。)及び実務家教員等(教授, 准教授等)について、5年の任期を付し、任期中の最初の3年間で合計100時間の能力開発プログラムの受講を義務化するとともに、任期中の最初の3年間に財政的支援(研究費の配分等)を行います。

テニユア資格(終身雇用)の審査については、期間中の2年6月を経過した日から2年9月を経過する日までの3月間の期間内において中間審査を、4年4月を経過した日から4年7月を経過する日までの3月間の期間内において最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職に移行させます。最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

なお、詳細についてはテニユア・トラック制度に関するホームページ  
(URL: <http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>) をご覧ください。